

第 2 号様式

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	上下水道部浄化センター	
契約締結年月日	令和 7 年 4 月 1 日	
業 務 名	西部浄化センター昇降機保守点検業務	
業 務 の 概 要	西部浄化センター昇降機の保守点検業務	
契約金額 (税込)	金 7 8 6 , 0 6 0 円 ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	三菱電機ビルソリューションズ株式会社 中部支社	
根 拠 規 定	地方公営企業法施行令第 2 1 条の 1 3 第 1 項 (該当する□欄に印をつけること)	
	☒ 第 2 号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	☐ 第 3 号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	☐ 第 5 号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき。
	☐ 第 6 号	競争入札に付することが不利と認められるとき。
	☐ 第 7 号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	☐ 第 8 号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	☐ 第 9 号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	当該昇降機は三菱電機(株)製であるため、電子制御装置等を持つ当該昇降機の点検を実施するには、同社独自の知識及び技術力によらなければ安全性を確保がすることができない。 また、西部浄化センターの業務内容及び人員配置等の関係により、絶えず昇降機を監視することは不可能である。 三菱電機ビルソリューションズ(株)は、三菱電機(株)製設備の保守点検担当会社であり、設備に対する知識及び技術力を持ち、かつ、同昇降機の遠隔連続監視ができる唯一の業者であることから、三菱電機ビルソリューションズ(株) 中部支社を選定した。	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、上下水道部浄化センターです。